

平成 23 年度版 最近改正された法令・通達集（整備事業編）の正誤表

23.10

頁	行	正	誤
88	17	単車・・・・・・・・ <u>1 2</u>	単車・・・・・・・・ <u>0. 1 2</u>
88	18	連結車・・・・・・・・ <u>5</u>	連結車・・・・・・・・ <u>0. 0 5</u>
88	19	V ₀ ：空気補給量（L／ <u>1 0</u> sec）	V ₀ ：空気補給量（L／sec）
92	29	ただし、 <u>道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成14年7月15日国土交通省告示第619号。以下「細目告示」という。）第63条第3項又は第119条第3項</u> の適用を受ける自動車（専ら乗用の用に供する自動車）の制動力は、次によるものとする。	ただし、 <u>保安基準第12条第2項</u> の適用を受ける自動車（専ら乗用の用に供する自動車）の制動力は、次によるものとする。
93	2	単車・・・・・・・・ <u>0. 1 2</u>	単車・・・・・・・・ <u>0. 1 2</u>
93	3	連結車・・・・・・・・ <u>0. 0 5</u>	連結車・・・・・・・・ <u>0. 0 5</u>
93	4	V ₀ ：空気補給量（L／ <u>1 0</u> sec）	V ₀ ：空気補給量（L／sec）

※網掛け部分が訂正箇所です。